

平成30年11月

事業主殿

(一社) 日立労働基準協会長

職長・安全衛生責任者に対する教育実施のご案内

労働安全衛生法第60条の規定により、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し一定の安全又は衛生のための教育を行わなければならないことになっております。また、平成12年3月28日付基発第179号通達により、建設業における安全衛生責任者に対し、安全衛生教育を行うこととされております。

つきましては、標記講習を下記により実施いたしますので、該当者の受講に対し特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 期 日 平成31年1月22日(火) 9:00~17:15
平成31年1月23日(水) 9:00~17:15
- 会 場 日立商工会議所会館4階 ドームホール
〔日立市幸町1-21-2 日立シビックセンター日立市図書館隣り〕
〔日立駅中央口より徒歩約5分、開館は午前8時15分です〕
- 受 講 料 協会会員 12,800円(税込) テキスト代 864円(税込) 合計 13,664円(税込)
非会員 13,800円(税込) テキスト代 864円(税込) 合計 14,664円(税込)
- 申 込 方 法 電話にて受講人数を予約の上、受講申込書に受講料を添え、お申込み下さい。
(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
尚、テキストは当日お渡し致します。
 - ・申込先 (一社)日立労働基準協会
〒317-0073 日立市幸町1-21-2 商工会議所会館1階 TEL0294-23-3431
 - ・会員事業場と非会員事業場の取扱い
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。
- 申 込 期 限 平成31年1月8日(火) **(締切日必着)**
- 定 員 60名(ただし、定員に達した場合はその時点で締切ります。)
- そ の 他 ①教育を修了した者には、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を交付いたします。
②申込期限後に申込みを取消されても受講料はお返し致しませんのでご了承下さい。
③会場には駐車場がありませんので、やむをえずお車を利用される場合は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。

※12/28(金)~1/6(日)は年末年始休暇とさせていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

職長・安全衛生責任者受講申込書

協会員 コード番号	※	※日立及び県内各地区労働基準協会の会員事業所は必ず協会員コード番号をご記入下さい。未記入の場合は非会員として取扱います。		
業種 (なるべく詳細に)		規模 (従業員数)		
受講番号 協会記入	(ふりがな) 参加希望者	生 年 月 日	年齢	職長等任命年月日 (又は予定)
		昭平 年 月 日		
		昭平 年 月 日		
		昭平 年 月 日		
		昭平 年 月 日		
		昭平 年 月 日		
		昭平 年 月 日		
		昭平 年 月 日		
<p>平成 年 月 日 上記のとおり申込みいたします。</p> <p>事業場の住所 (〒 -)</p> <p>事業場の名称</p> <p>電話番号</p> <p>担当者氏名 (印)</p> <p>一般社団法人 日立労働基準協会 会長 殿</p> <p>【個人情報について】 受講申込書に、ご記入していただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、お申込みいただいた講習等の的確な実施のためにのみ使用します。</p>				